記 者 発 表 資 料

令和６年　２月　９日
国土交通省東北地方整備局
酒田河川国道事務所

国道７号山形県飽海郡遊佐町比子字白木～服部興野地内 片側交互通行規制のお知らせ

国土交通省酒田河川国道事務所では、国道７号山形県飽海郡遊佐町比子字白木～服部興野地内において、日本海沿岸東北自動車道の事業の一環として標識設置工事を行うため、片側交互通行規制を実施いたします。
工事期間中は大変ご迷惑をお掛けしますが、通行の安全確保のためご理解とご協力をお願いいたします。

１．規制場所：国道７号山形県飽海郡遊佐町比子字白木～服部興野地内
※施工中の箇所のみ規制を実施し、順次規制箇所を移動していきます。

２．規制内容：片側交互通行

３．規制期間：自　令和６年２月１９日（月）
至　令和６年２月２６日（月）
※２月２３日（金）～２月２５日（日）は規制を解除します。

４．規制時間：８時３０分 ～ １７時００分

５．そ の 他：現地の誘導に従い、減速・徐行での通行をお願いします。
交通状況に応じて最大５分程度の待ち時間が発生します。
時間に余裕を持って通行されるようご協力をお願いします。

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問 い 合 わ せ 先		
国土交通省　東北地方整備局　酒田河川国道事務所		
道路管理課長	高橋 信也	TEL 0234-27-3498
工務第二課 建設監督官	三日田和仁	TEL 0234-27-3468

通行規制箇所図


秋田県
至秋田
至湯沢
至大崎
宮城県
山形県
至村上
新潟県
至仙台
至村田
至福島
福島県
E7
E13
E48
E48
E13
E13
7
47
47
13
112
48
13
113
13
日沿道工事中
至：秋田県
遊佐比子ＩＣ
服部興野
規制箇所
上藤崎
西谷
藤崎
白木
遊佐町
至：酒田市
出典：国土地理院地図に規制区間等を追記して掲載